

国勢調査～10月1日
全国いつせいに実施



いよいよ十月一日は国勢調査です。

国勢調査は統計法の定めによつて行なわれる國の基本的な統計調査で、全國の人口状況をしらべて、政治や行政の基礎資料とする為に行なうものであります。

第一回の国勢調査は、大正九年に行われましたが、その後十年ごとに大規模な調査を行ない、その中間の五年間には簡易な調査を行つてきました。

今回実施される国勢調査は第九回目の調査で、しかも大規模な調査にあたつています。

我が國では前にも述べましたように第一回國勢調査が行われたのが大正九年で、アメリカに遅れること百三十年。當時最も遅れた近代國家のお仲間入りをした國の一つとして、国力の充実ということが焦眉の急務であつたため、とても統計調査までは手が廻りかねたためか、実験調査が行われてから四十年後「國勢調査に関する法律」が公布されてから十八年目にようやく陽の目を見たにけに國家の大事業といふ意識が強く、たゞ新聞を見るとなか／＼意氣軒昂たるものがあつたようです。

ちなみに第一回国勢調査票に記されている趣旨を紹介してみよう……

★ 国勢調査

「国勢調査は国民の生活、社会の実況を良くしたり、善政の基礎を作らんが為に行うものなり。されば申告義務者は誠実に申告を為し奮るつて此の文化的国家事業に協力せられるべし。」とあり、今日の調査で「この調査は統計をつくる為のもの、調査票を徴税などの目的に使うことは絶対にありませんから、ありのままを記入して下さい。」とあるのが当今ではやりの低姿勢とすればこれは正に大上段にかぶつた高姿勢というところでしょうか。

話が少々わき道にそれ過ぎたようですが、とにかくこうして第一回国勢調査が実施され、今年第九回の国勢調査を迎えることとなつたわけです。

さて、それでは今回の国勢調査はいつ誰がどんな事をどういう方法で調べるのか順を追つて述べることにします。

★ 調査員 調査員は町長が推選し内閣総理大臣に任命された方が、定められた調査区へいつて行ないます。

★ 調査の範囲

十月一日(土)より
十月三日(月)まで

国勢調査で調査するのは昭和三十五年十月一日に国内に住んでいる人の全部です。日本人はもちろん外国人もすべて調査しますが、たゞ外国軍隊の軍人や軍属とその家族及び外交団は調査から除きます。

十月一日前後に生まれた人や死んだ人は、

(1) 十月一日午前零時までに生まれた人は調べますが、その後生まれた人は調べません

(2) 十月一日午前零時以後に死んだ人は、その人の生前の状態を調べることになります。

★ 調査事項

此の調査では次ぎのことがらについて調査しますが、①から⑩までの事項は世帯主に記入してもらいます。

世帯主が記入する欄は、

供の人数等です。

調査員が記入する欄は

▲昭和二十年末までに生まれた人の⑬九月二十四日までの就業状態

▼世帯の単位⑭世帯の種類⑮住居に関する事項⑯家計収入の種類

★ 調査方法

調査には世帯毎に別々の調査票を用います。此の調査票を準備調査期間に調査員が各世帯に配りますから、此れを世帯王がその世帯員について前に述べたことがらを実施調査期間（十月一日—三日）

無料法律
開

来る十月一
て左記によ
ますから御
記

十月四日

★ 申告者 一般の家庭では世帯主に、寄宿舎などではその寄宿人を代表する人に申告者として調査票に記入したり調査員の質問に答えたりしてもらいます。

たゞし、世帯主が不在だつたり寄宿人の代表者が得られないときは、それ〴〵主婦や寄宿舎の管理人などに答えてもらいます。

以上今回の国勢調査の概

相談所が
設せられま
す。この「法の日」は、
無料法律相談を
利用下さい

午後一時から

じられており、調査されたことがらは統計をつくるためにのみ用いられるものですから安心して申告して下さい。

又、この調査の集計は全國の調査票を国でまとめて行ないますが、なにしろ求ウ大な数となるため各都道府県単位で到着順に集計をして公表することになつており、最初と最後とでは公表の時期が二年位違うことになりますので、調査員が参りましたら出来るだけ早く調査が終了しますよう御協力をお願いします。

いて「法の日」の制定を提唱し決議がなされ、この決議にもとづき関係機関が政府に働きかけて、今後十月一日を「法の日」と定められることになりました。

右協議会の決議の要旨は「自由と正義を守り、世界平和を維持して人類の福祉に貢献することは、我れ我れ日本国民の等しく理想とし志願するところであるが、そのためには、我れ／＼は法によつて個人の基本的権利を擁護し、法によつて社会秩序を確立し、国際紛争の解決も此の法によつてしなければならぬ。」と言うに在りますが、「法の日」制定の趣意は、國民一般にこの決議に言うとき「法の支配」の原理を侵透しやすうとするところに在ります。もと／＼憲法は言うに及ばず、法の最も一般的な形式である法律は、國民の選挙した代表者すなわち國會議員が構成する国会に於いて制定されますが、この國會議員はその一人／＼が國民全体を代表しているものであり、憲法にせよ法律にせよ、それは私達國民が自分の手をつくしたことゝなるものであります。一郭の人達がある法律が自

このような一部の心のない人は別として、法律ないし法一般はそのまゝ行われ難いもので、その為社会の秩序が乱れがちでありますが、秩序の維持なしに回復のために存在するの司法機関でありまして、私達がこの司法機関の職権職務を正しく理解し此れに協力することは、とりもなおさず法を尊重するゆゑんであります。

もとより、国家机关そのものが先づ法に遵ねねばならぬのでありますが、国家机关を構成するのが人であります以上、その違法行為も絶務を期し難いのでありますけれども、それが国民の権利義務に影響がある限り救済手段の備わるのを常としますから、その違法行為を是正し自己の権利を防衛することは、これ又「法の支配の原理」に忠実なものと云えます。

私達はこの第一回「法の日」に当り、国家机关及び国民一般が法を尊重し、自由と正義を守り、殊末を確

陸海空 自衛官の募集をして
受付～10月10日まで

資格 満18才より25才未満
学歴 新制中学卒業以上の学力を有する者

基本選挙人名簿をつくりま
す

「届出をして
下さい」

町のたより

發行所
愛媛県喜多郡
長濱町役場
印刷所 岸本印刷所

町議補欠選挙
菊地伝蔵氏
無投票当选

日野議員の死去に伴い大和地区に於いて町議会議員補欠選挙が、去る九月十四日に行われ菊地伝蔵氏が無投票にて当選された。

長浜に
保育所建築
本年度中に
完成
去る九月定例町議会に於
いて町民が久しく望んでい
た長浜保育所が、いよいよ
今年度中に建築されること
に決りました。建設場所は

現在の松風寮の敷地（元愛児園）が予定されています

十月一日より
青島診療所は
町當に

昨年来開設されていた愛媛県立中央病院青島出張診療所は、今般町に無償で移設され十月一日より町で運営することになりました。

黒田地区にも
簡易水道
部落民の要望強く其の必要を痛感されていた黒田地区に簡易水道が布設されることになりました。

事業費 二百七万円
財源内訳
国庫補助 五〇万円
県費補助 二〇万円

地元負担 四七万円

沖浦、築地地
区に下水道

今回都市計画区域に沖浦築地地区も編入されることになり、都市計画事業として今年度より此れらの地区にも下水道が布設されることになりました。

この基本選挙人名簿に登録されないと選挙権はあつても投票することができません。

該当者の方でまだ届出ておられない方はすぐに届け出て下さい。

◆地区がこぞつて組織的活動で◆

ハエは恐ろしい伝染病を媒介しますが、特に注意すべきは結核の媒介をすることです。

小児マヒを媒介する犯人がバエであることが分つたのはつい最近であります。トラコマなどハエ退治を

間がゐります。便所や汲口がういていと鼠が入ることは勿論ですが、便池が明るくなると親虫が飛んで入るから親虫が発生する。親虫は明るい所へ明いる所へと飛んで行く習性にもかかわらず、親虫は暗い所へ入つて行く習性があります。全く光に対して親と子

蠅!!

蚊! 皆さん方が何た蚊か蠅かとバカにしておりますが、案内御存知ないことがあります。人間或は牛馬の処に飛んできて血を吸つてゐる蚊は雌なのです。雄は植物の草葉のかげで植物の汁を吸つてはかない生活を

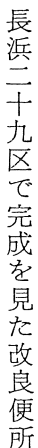
おります。よく鼠算といわれるもののためで、ものすごく嫌へて参ります。

鼠が媒介する病気にペストがあります。これは鼠のノミによつて媒介されます。ノミが滅びたのはペストだと言われております。次ぎに発熱熱があります。

鼠にはシラミやノミが沢山ついていいます。猫がネズミやシラミをばらける間に、知らぬ間に布画の中に入っていきます。猫をかつてゐる家こそ特にネズミを退治してゐたゞきたい。

その他ネズミの媒介する病氣にいろいろあります。

更所の改善！



民話をたずねて

ては、区長さんの積極的な活動により、便所の改善に意をそがれ、区民一同の協力によって、三十六戸の中三

一
夜漬けの
漬けもの

十三戸が完結しており、また
 ここにその詳細を発表して
 皆さん方が一日も早く此の
 運動推進に協力下さること
 をお願いいたします。

長浜町第二十九区
 戸数 三十六戸
 （汲取口三十四戸）
 改良便所数 三十三戸

大根の浮漬
 ★材料 大根二百グラム、
 赤唐辛子一本、柚子皮少々
 酢、酒、醤油各大さじ四杯
 砂糖大さじ二杯、塩一〇グ
 ラム
 作り方 大根は長さ五セ
 ンチ中二センチほどの短冊
 に切り、バラ／＼と塩をま

後藤 トモ
井上 富三郎
黒川 侃子
田淵 常夫
佐藤 フエ
宇都宮 ヤエ
川井 芳光
喜多 瀧

大和支所
武元仲右衛門
作り方、かぶは葉を切り
落し、タテ、ヨコに細かく
切り目を入れてから半分か
四分の一に切る。塩をふり
かけて二、三時間軽く圧し
をしておく
かぶがしんなりしたらザ
ツとしぼりあげる。丼にス
と砂糖、塩を少々入れてか
ぶと輪切りのレモンを入れ
る。

池田 幹雄
櫛 生
杉本 菊世
出 海
参河イワヨ
水田 福太郎
大 和
井内シカヨ
門田乙五郎
大野 敬子
日野 義満

出主

七月分		出生		死亡		死亡	
本庁		本庁		本庁		本庁	
後藤孝雄	二女	実智代	沢井	福督	三女	澄子	
高沢順一	長女	佳子	次家	幸雄	長女	久美	
酒井武治	長女	紀代	藤本	富雄	二男	秀次	
井上 慧	三女	慎子	綿木	敏男	三女	歩	
西村昭和	長男	元次郎	上田	増義	長女	佐由里	
大滝 寿	長男	充士	矢野	隆男	四男	公一	
佐藤實雄	長女	浩一	久保	賢一	長男	尚彦	
友石敏満	長男	丸美	萬代	謙忠	二男	仁彦	
藤本忠昭	二男	卓実	矢野	正一	長男	誠二	
龜井利雄	三女	善久美	後藤	光男	長女	久美	
山根安夫	二女	宰美	東	福栄	二女	明善	
徳田敬四郎	二男	剛政	水本	守道	二男	俊二	
西山 守	三男	重	東川	正信	三男	満也	
仲田 源一	長男	浩二	上田	出 海	俊一	浩一	
村橋 春雄	長女	美千代	浦田	俊和	長男	和子	
波多野 進	二男	雅弘	白石	平八	長女	裕子	
早川 一夫	二女	直美	津田	初男	長男	修	
吉本 義則	長男	明治	大石	辰雄	二女	厚子	
大田 正章	二男	治	宇都宮要三	白	長女	和子	
矢野満三秋	長女	美幸	神山栄治郎	長女	享子		
山本 利平	三女	富士子	谷淵 繁雄	長女	久枝		
奥田 佳忠	二女	恵子	森川 武重	三女	久美子		
大野 弥一	長女	新	石堂エコ	女	裕子		
隠岐 龍海	長女	蔵田 敏雄	二女	幸			
友石 トメ	女						
池田 トメ	女						
櫛 生							
沢井カ子ヨ							
西岡 増吉							
松井 重吉							
出 海 支所							
山下イチヨ							
河村 憲治							
喜多瀬 支所							
大野 武智							
白 滝 支所							
武田 治平							
沢田ハルヨ							
大和 支所							
武元仲右衛門							
作り方・かぶは葉を切り							
落し、タテ、ヨコに細かく							
切り目を入れてから半分か							
四分の一に切る。塩をふり							
かけて二、三時間軽く圧し							
をしておく。							
かぶがしんなりしたらザ							
ツとしほりあげる。并にス							
と砂糖、塩を少々入れてか							
ぶと輪切りのレモンを入れ							
る。							